

入札仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度 磐田市デジタルデバйд対策実施業務(以下「本業務」という。)

(2) 業務の目的

本業務は、社会全体でデジタル化が進められている中で、市民のスマートフォン操作に関する問題を解決し、デジタル化による利便性を実感できるようにすることを目的として実施する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 30 日まで

(4) 業務の提供

- ① 本業務の提供は、本仕様書に基づき行うこと。
- ② 本業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令等を遵守すること。
- ③ 仕様書に定めのない事項について質疑が生じた場合は、速やかに本市と協議するものとする。
- ④ 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ本市の承認を得ること。
- ⑤ 本業務の実施において自社等の営業活動は行わないこと。
- ⑥ 受託者は、本業務を行うにあたり業務上知り得た情報を他に漏らすことはできない。また、本業務終了後も同様とする。

2 業務内容

受託者の行う業務は、下記のとおりとする。

なお、実施にあたっては、本市と協議を行いながら実施すること。

(1) 実施要件

① スマートフォン教室

- ・ 市内交流センター等の 10 会場で、各会場4回実施する。
- ・ 1 講座あたり、参加者は 10 名、講師は 1 名を想定している。
- ・ 本市ボランティア育成講座に参加し、磐田市スマホサポーター認定証を取得した者を補助員等として参加させる場合がある。

- ・ 会場と実施時間については、別紙のとおりとする。
- ・ 実施時間は1回 120 分程度とする。
- ・ 会場は最大 20 名収容可能の規模を本市が準備する。
- ・ スマートフォン操作に関する問題の解決を図るための効率的手法を検討し、スマートフォン教室を実施すること。
- ・ 教室では、参加者の所有する端末を使用するが、iOS 及び android のどちらにも対応すること。
- ・ 講義形式にならないように実機体験型の教室とすること。
- ・ 参加者の募集は、本市が行う。
- ・ 参加費は無料とする。

(2) 会場

- ・ スマートフォン教室等で使用する会場の使用料は本市が負担する。
- ・ スマートフォン教室等で使用する机・椅子は、施設の備品を使うことができる。
- ・ 会場準備片付け、受付は、受託者が行うこと。
- ・ 講座では参加者の通信料を使わない環境を整備すること。会場ごとに通信環境の差が出ないようにすること。

3 スケジュール

本業務に関するスケジュールは次のとおりとする。

- (1) 契約締結 令和7年12月上旬
- (2) 準備 令和7年12月中旬
- (3) 教室開始 令和8年1月上旬
- (4) 教室終了 令和8年3月下旬
- (5) 報告 令和8年3月下旬

4 成果品

本業務で作成した成果品は紙媒体及び電子データで提出するものとする。

紙媒体については、A4 版縦方向により製本の上、カラー両面印刷により 1 部提出する。

電子データについては、Microsoft Word・Excel・PowerPoint 形式として電子データを格納した CD-ROM を提出する。

なお、本業務の成果品は、下記のとおりとする。

- (1) 業務計画書

(2) アンケート集計・実施結果報告書

(3) 最終報告書

5 著作権等の取り扱い

著作権等の取り扱いについては下記のとおりとする。

- (1) 本業務の成果物及び成果物作成のための関係資料は、全て本市に帰属するものとする。なお、得られたデータ等を受託者側で利活用する目的などにおいて必要とする場合は、本市が承諾する場合に限りデータ等(個人情報を除く)を提供するものとする。
- (2) 本業務の履行にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (3) 製作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理等については、受託者の負担において一切を行うものとし、本業務の遂行中及び完了後、本市においていかなる費用も発生しないようにすること。
- (4) 写真、イラスト等の著作物については、本市及び本市が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとする。
- (5) 著作権、肖像権等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、本市はその責任を負わない。

以上